

旭川市農業委員会だより

N&N

第92号
2018.1月発行

● ● ● 農業者と農業委員会をつなぐ ● ● ●



主な話題

会長就任あいさつ	P 2
地区担当体制	P 3
農業委員紹介	P 4～5
新規就農者の御紹介	P 6～7
農業委員視察研修	P 8～9
農地転用をするときは	P 10
4コマまんが, 交流会, 編集後記	P 11
退任された委員・市長表彰・会長感謝状を受けられた方々	P 12

就任あいさつ

旭川市農業委員会 会長
浅沼博実



この度の改選におきまして、安友前会長が御勇退されましたことから不肖私が、後任とさせていただきます。農業委員会等に関する法律の抜本的見直し（平成28年施行）により農業委員選挙が廃止され任命制に移行となり、37名の委員が選任されました。事務局職員15名と共に、委員一同、旭川農業の健全な発展に努力させていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

さて、国内外の農業情勢が目まぐるしく変化する中で、本市農業においても高齢化や担い手不足が続いており、遊休農地の解消も急務となっております。農地面積等、本市の農業基盤を維持するため、担い手への一層の集積を進めておりますが、引き続き関係機関・団体との連携を図り、農業経営対策を推進していかなければなりません。農業委員の役割はより難しい状況にありますが、今回、初めて選任された委員も13名おり、農地利用最適化の推進に向けて委員一人ひとりが研鑽を積まなくてはならないと思っております。

一方、今回の改選により退任されました方々には、永年の功績に感謝と敬意を申し上げます。

改めまして、皆様には今後とも農業委員会の業務活動に御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

（（（（（（（（農業委員の担当区域））））））））

地区協議会	農業委員氏名	担当地区（区域）
東旭川	浅沼 博実	東旭川町下兵村（道道愛別当麻旭川線以北）、東旭川町上兵村（道道愛別当麻旭川線以北）、東旭川町日の出（道道瑞穂旭川停車場線以北）、豊岡13～14条の5丁目～9丁目、豊岡15条5丁目～8丁目、豊岡16条7丁目～8丁目、東旭川北・南、工業団地、南各条、宮下通、1条通から11条通全域、2条西から9条西、曙、曙北、亀吉、常盤通、中常盤町、中常盤町、上常盤町、常盤公園、宮前
	石尾 卓也	東旭川町旭正、忠別（上6号線、上7号線、上8号線）
	市田 敏行	東旭川町桜岡、東桜岡、豊田の一部
	請川 幹恭	東旭川町下兵村（道道愛別当麻旭川線以南）、上兵村（道道愛別当麻旭川線以南）
	大橋 政美	東旭川町瑞穂
	鹿野 直子	東旭川町米原（忍路を除く。）
	笹田 文彦	東旭川町倉沼、東旭川町日の出（道道瑞穂旭川停車場線以南）
	高倉 伸淳	東旭川町豊田の一部、東旭川町米原の一部（忍路）
	滝川 岳雪	東旭川町共栄、旭正（上4号線、上5号線、下6号線）
	田口 一昌	東旭川町共栄（下3号線、下4号線、下5号線）、東光、豊岡（豊岡13～16条の5丁目～、豊岡16条7丁目～を除く。）

地区協議会	農業委員氏名	担当地区（区域）
西神楽	上島 由満	神楽各条, 神楽岡, 旭神町, 西御料, 緑が丘, 緑が丘東, 緑が丘南, 西神楽1線から4線の8号まで
	香川 三四郎	西神楽1線から2線の8号～12号
	島田 正明	西神楽1線から4線の12号～16号, 南14号～15号
	平 克洋	西神楽1線から4線の17号～22号, 5線18号～22号, 南16号～17号, 新開
	波能 隆	西神楽1線から2線の8号～12号
	宮嶋 睦子	神楽各条, 神楽岡, 旭神町, 西御料, 緑が丘, 緑が丘東, 緑が丘南, 西神楽1線から4線の8号まで
	山田 孝	西神楽1線から5線の23号～32号
	吉田 清	西神楽3線から4線の8号～15号, 西神楽北・南各条
江神	一宮 敏昭	神居町神居古潭, 西丘, 豊里
	北原 浩美	神居町雨紛, 上雨紛
	佐藤 慎二	神居町神華, 共栄, 富沢, 忠和, 神岡, 富岡, 御料, 春志内, 台場, 台場東, 南が丘, 忠和各条, 高砂台
	島山 守穂	神居町雨紛, 上雨紛
	清水 利秋	神居町雨紛, 上雨紛, 神居各条
	鈴木 剛	江丹別町全域
	山村 志保子	江丹別町全域
東鷹栖	柿木 和恵	東鷹栖1線から2線の18号～19号, 東1線, 東山
	加藤 孝志	東鷹栖1線から7線の10号～11号, 4線から7線の12号
	川上 和幸	東鷹栖7線から11線の13号～17号
	中原 俊一	東鷹栖1線から3線の14～17号
	橋本 幸博	東鷹栖4線から6線の13号～17号
	松木 一幸	東鷹栖3線から6線の18号～21号, 5線から6線の22号, 緑台, 東鷹栖各条, 東鷹栖東各条, 末広各条, 末広東各条, 春光各条, 春光町, 花咲町, 住吉, 春光台, 字近文, 川端町, 旭岡, 近文町, 錦町, 緑町, 旭町, 大町, 本町, 北門町
	山口 喜松	東鷹栖7線から8線の18号～21号, 9線から10線の18号～23号, 11線の18号～24号, 12線から14線の18号～25号, 15線の20号～21号, 柏木
永山	大西 秀雄	永山1条から8条の11丁目～18丁目の一部, 永山9条から10条の11丁目～12丁目, 永山町6丁目～9丁目
	宿谷 昌一	永山北1条から3条の6丁目～9丁目, 永山北4条6丁目, 永山1条から6条の19丁目～22丁目, 永山7条から8条の19～21丁目, 永山町10丁目～12丁目
	幅崎 勝良	永山1条から6条の23丁目～24丁目, 永山町13丁目～16丁目（1番道路以南東の区域）
	安友 進	永山北1条から2条の10丁目～13丁目, 永山北3条の10丁目～11丁目, 永山9条13丁目～16丁目, 永山10条13丁目～15丁目, 永山町13丁目～16丁目（1番道路以北西の区域）
	鷺尾 勲	金星町, 東各条, 新富各条, 新富町, パルプ町, 新星町, 大雪通, 流通団地, 秋月, 永山1条から10条の1丁目～10丁目, 永山11条から12条の1丁目～4丁目, 永山13条2丁目～3丁目, 永山14条3丁目, 永山町2丁目～5丁目

※地区別五十音順・敬称略

農業委員紹介

江神地区



一宮 敏昭



佐藤 慎二



北原 浩美



島山 守穂



清水 利秋



鈴木 剛



山村 志保子

江 神



柿木 和恵



加藤 孝志

東鷹栖

永山

東旭川

西神楽

西神楽地区



上島 由満



香川 三四郎



島田 正明



平 克洋



波能 隆



東鷹栖地区

川上 和幸 中原 俊一 橋本 幸博 松木 一幸 山口 喜松



永山地区

大西 秀雄 宿谷 昌一 幅崎 勝良 安友 進 鷺尾 勲



東旭川地区

浅沼 博実 石尾 卓也 市田 敏行 請川 幹恭 大橋 政美



鹿野 直子 笹田 文彦 高倉 伸淳 滝川 岳雪 田口 一昌



宮嶋 睦子 山田 孝 吉田 清

地域の明日を担う 若手農業者たち



稲葉 優樹さん

(西神楽地区)

旭川高専を卒業し就職の道を選びましたが、農家になる夢を諦められず、2年前に退職して以来、実家で祖父と一緒に営んでいます。

将来的には私一人で作業しなければならないため、省力化という目的で直播での水稻栽培に取り組んでいます。

また、今後の経営規模拡大を見据えたときに資金面で苦勞することのないように、夏から秋にかけて農協のライスセンターや馬鈴薯選別工場、冬は除雪の仕事をしています。

経営規模は、栽培作物小麦 3.1ha, 米 1ha, そば 2.2haです。

どうぞよろしくお願いいたします。



庄司 篤史さん

(永山地区)

サラリーマンを辞めて土も触ったことがなかった自分が、農業体験や研修を受け入れてもらう事ができ、農業の道へ進むことができました。

現在、多くの方々の御協力のお陰で就農3年目となりました。

農業は、多くの知識と経験が必要です。まだまだ始めたばかりで現在、全てが手探り状態ですが、少しずつ自分の農業スタイルが見えてきました。今後は、自分のキャパシティを見極めた中で、明るい未来を見据えた農業を目指しています。





上野 千柄子さん

(東旭川地区)

研修期間2年を過ぎて、今年から新規就農しています。2年の研修期間は本当にあっという間で日々の作業をこなすのが精一杯でした。

私を受け入れてくださった研修先の藪下さんには本当に色々な事を教えていただきました。今でも解らないことがあれば、こうしたら良いとアドバイスをくれてます。本当に感謝の気持ちで一杯です。

今年から自分で農業を始めていますが、色々な事を全て自分の判断で進めていかないといけないので大変です。東旭川には花卉農家の先輩方が沢山いるので教えてもらいながらやっています。何をするにも不慣れだけど、本当に毎日楽しみながら仕事ができるので、こんな嬉しい事はないなと思っています。もちろん何かあれば自分自身に降りかかってくるので不安はあるけれど前を向いて頑張っています。

これからも頑張りますのでよろしくお願いします。



平成29年度JAたいせつ新規就農者激励会にて

中村 太介さん

(東鷹栖地区)

昨年から就農しました中村です。今まで農業を学んでいなかったのだからわからないことだらけですが、自分なりに工夫をして頑張っていこうと思います。

東鷹栖の農業を引っ張っていけるように頑張ります。



平成29年度JAたいせつ新規就農者激励会にて

加藤 佑弥さん

(東鷹栖地区)

この1年、農業をするにあたって感じたことは、とにかく、何でもできるようにならなければならないということです。

今後目指したいことは、規模拡大による経営安定を図ることです。

農業技術を早く身に付けて一人立ちできるように頑張ります。

平成29年度

農業委員 視察研修

8月29日(火)～30日(水)

今後の活動の糧に・・・



講師の大串氏から説明を受ける



長ネギの箱詰め作業

農業生産法人 (株) ^{ひびき}響

空知の南幌町では、11の農地所有適格法人があり、南幌町の耕地面積のうち約27%を法人がカバーしています。

その中の一つである(株)響は5戸の農家で構成され、経営面積134.5haで水稲・畑作・野菜の生産をしています。従前、個人経営に限界を感じ平成15年に法人を設立。各作物部門に専門担当者を配置し、技術力の向上を図っています。また、従業員の年間の安定雇用を行うために新規作物の導入を積極的に行っています。今後、高齢化問題も含め、ますます法人化と規模拡大が進んでいくのではないかと感じています。



ごはんミュージアムにて



米の計量包装室の一部

ホクレンパールライス工場

同工場は、「安全と衛生に配慮した一歩進んだ食品工場」、「機動的で高性能なプラントシステム」、「コミュニケーション型の工場」という3つの大きなコンセプトを掲げています。品質管理、衛生管理、生産管理を徹底し、最新鋭の制御プラントを有しており、“魅せる精米工場”としての見学ルートが充実していました。コンセプト通り高品質へのこだわりが感じられ、「すべてはおいしさのために」というキーワードが心に残りました。



説明する駒谷会長



自宅前で農場の概要について説明を受ける

農事組合法人 駒谷農場

駒谷農場は約 100ha の農地で、ジャガイモ、カボチャ、大豆、タマネギ、米等を栽培しています。特に土作りにこだわっており、有畜農業による堆肥に力を入れ、同農場が生産する牛肉を高級肉として出荷しています。

原点は有畜農業とのことで、10a あたり 1t の堆肥を入れているそうで、採れた分だけ堆肥を入れるやり方を続けているとのこと。

農地転用 をするときは…

「農地法」の許可が・・・

農地転用をするときは

原則として許可を受ける必要があります。

農地は、一部のもの（届出が必要な市街化区域内的の農地など）を除き、原則として転用ができないことになっています。ただし、一定の要件を満たす場合は、事前に申請を行えば許可を受けることができます。

許可を受ける場合の事務の流れ

- ① 許可申請書を農業委員会に提出する（毎月、原則 10 日まで）。
※ ただし、農用地区域内農地を転用する場合は、下欄のとおり先に農振法の手続きが必要
- ② 農業委員会が、農地部会（毎月、原則 25 日開催）で審議を行い、意見を付して許可権者（北海道知事）に提出する。
※ ただし、農業以外の目的に転用する場合、又は 30 アールを超えて農業の目的に転用する場合は、農地部会で審議を行った後、一般社団法人北海道農業会議への意見聴取を行った上で許可権者に進達
- ③ 申請内容が認められると、約 1 か月後に北海道知事から許可書が交付される（農業委員会経由）。
※ ただし、農業以外の目的に転用する場合、又は 30 アールを超えて農業の目的に転用する場合は、さらに 1 か月程度の期間が必要

違反転用に対する処分、罰則

農地法により、転用前の状態に戻す「原状回復」（建物等の解体・撤去含む）を求められ、「違反者は 3 年以下の懲役又は 300 万円以下の罰金（法人は 1 億円以下の罰金）」を課されます。

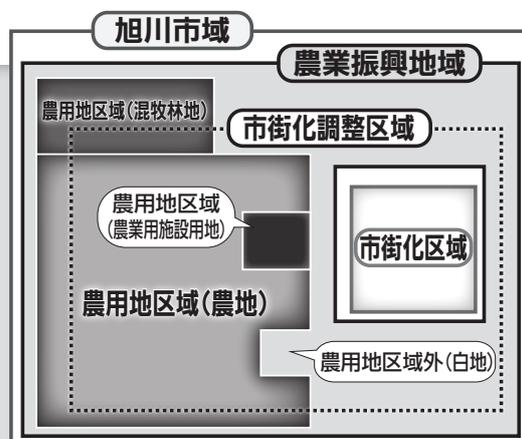
※「農地転用」とは、農地を農地以外の目的（宅地や機材等の置場など）で使用することです。



「農振法」の許可も・・・

- 旭川市では、「農業振興地域の整備に関する法律」（農振法）に基づいて、農地を含め農業振興上必要な土地を、農用地区域として指定しております。

農用地区域として指定された土地を農地転用するときは、農地法の転用手続をする前に農用地区域の指定変更、もしくは指定からの除外手続が必要になります。



※ 色分けしたものは農政課のHPに掲載。

問い合わせ先

農業委員会事務局 25-6729

農政部農政課 25-7417

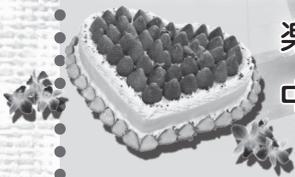
※ 各ホームページもご覧ください。

旭川近郊の 農業青年と 女性との交流会



上川中央部農村パートナー推進協議会

平成 29 年 11 月 23 日、旭川市内の会場で交流会を開催しました。農業青年 5 人、一般女性 5 人が参加する交流会となり、豪華なコース料理や楽しいゲームを通じて和気あいあいの中、3組のカップルが誕生しました。



表紙写真

こども食堂 『楽っこルーム』



こどもとボランティアと一緒に調理したり食事をしたりしている『楽っこルーム』。今年度から月 1 回、神楽公民館で開催しています。御家庭で眠っている「缶詰、寒天、キッチンペーパー、ラップ、ホイル、調味料」等（いずれも未使用・賞味期限内のもの）があれば是非、御提供をお願いします。こどもたちの豊かな心をはぐくむ一助になればと思っています。

編

旭川市農業委員会の広報誌「N&N」の編集を今後 3 年間、私を含め 7 名の編集委員が担当いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

集

「N&N」の発行にあたっては、農業者と農業委員会を結ぶ広報誌として、読みやすく親しみやすい編集に心掛けて参りたいと思います。

後

昨年は、一昨年のような台風や 1 ヶ月も早い根雪もなく順調に作業も進み良かったのではないのでしょうか。

記

最後に、今回の編集に御協力いただいた皆様にお礼を申し上げますと共に、皆様からの寄稿・投稿・情報などをお待ちしております。

編集委員長 安友進

退任された委員の皆様、大変お疲れ様でした。

平成29年7月29日付け退任

(地区別五十音順・敬称略)

石川 裕	石山 俊也	下谷 裕久	瀬戸 利光
谷口 威裕	向峰 順一	秋山 善徳	稲留 豊樹
岩倉 教道	小畑 幸子	高山 美江	竹村 清
工藤 謹	下田 和吉	松倉 正樹	

市長表彰を受けられた方々

工藤 謹 (在任期間 15年)	瀬戸 利光 (在任期間 15年)
岩倉 教道 (在任期間 12年)	下谷 裕久 (在任期間 9年)
谷口 威裕 (在任期間 9年)	松倉 正樹 (在任期間 9年)

会長感謝状を受けられた方々

石川 裕 (在任期間 6年)
石山 俊也 (在任期間 6年)
下田 和吉 (在任期間 6年)
竹村 清 (在任期間 6年)



受賞者を代表して謝辞
工藤 前会長職務代理者